

「社会福祉法人は非営利性や公益性を理由に、法人税や固定資産税が非課税と優遇されている。だが、集計できた厚労省や東京都が所管する 894 法人の経常黒字は合計 779 億円になった。経常収入に対する黒字比率は 6%程度。東証上場企業の平均利益率を安定して上回る水準だった。同氏は、社会福祉法人が過剰な資産を抱えており、社会還元の意味がない法人は非課税優遇の資格がないと指摘している。」

2013. 11. 27 日本経済新聞 5 面経済

昨年 11 月、日経新聞に「社会福祉法人利益率は年 6 %」という見出しの記事が掲載されました。キャノングローバル研究所の松山幸弘研究員が、社会福祉法人 1 万 7 千を対象にデータを集計した結果、平均利益率が 6 %となり、これは上場企業の平均利益率 5 %弱を上回っていることが分かったのです。

ところで、現在池田山に認可保育所を計画している夢工房の利益率は 14%～15%です。そしてわずか十年の間に資産を 72 億円以上にふくらませてきました。これが一般の私企業でしたら良い経営をしているとほめられるところかもしれませんが、夢工房は私たちの税金で運営を行う非営利の社会福祉法人です。儲けすぎの批判は免れませんし、その内部留保金は適切に社会還元しなければなりません。しかし、夢工房第一回説明会で、住民から「池田山では保育所ではなく高齢者施設にしてほしい」という要望が出たのに対して、当時専務理事（現在理事長）だった黒石誠氏は、「採算が合いませんから、できません」と答えています。

夢工房は池田山に十数億円の「投資」を行っても、それが「保育所用地」であるとするだけで、またも非課税優遇を受けることができるわけです。また手間もかかるし経費もどこまで膨らむか分からない高齢者施設よりも、行政から手厚い補助金が入り、5 年で幼児も入れ替わる認可保育所のほうが、よほど割がよい商売であることを自ら語っているのです。